

国際アート・カルチャー都市構想実現戦略

空間戦略

出会いが生まれる劇場空間

アート・カルチャー都市に必要な空間づくり、それは、車優先・効率優先となってきた都市空間を人間優先に戻し、その空間をまち全体に広げ、誰もが主役になれる舞台として開放していくことです。そのために、区内全域で公民連携によるヒューマンスケールのまちづくりを推進します。

- 第1戦略 まち全体の価値を高めるブランディングの推進
- 第2戦略 劇場空間の創出
- 第3戦略 人間優先の回遊空間の整備



第1戦略

まち全体の価値を高める ブランディングの推進

豊島区の持っているポテンシャルを生かしたブランディングにより、まちの個性を伸ばし、まち全体の魅力を高めていきます。まちの価値を高めることで、アート・カルチャーを支える機能を誘致し、多様な機能と空間が相互に連携した、文化を創発するまちづくりを進めます。

1. エリアブランディング

2. 文化と生活・産業が創発するまちづくり

1. エリアブランディング

(1) 個性あるまちづくりの推進

多彩な文化・芸術が区民の生活と共に育まれてきた地域の歴史や資源を活かした個性あるまちづくりを進めます。

巣鴨地蔵通り商店街のにぎわい、平成26年度に日本ユネスコ協会連盟から未来遺産に登録決定された雑司が谷等、魅力ある地域特性を「としまブランド」として発信していくと共に、歩道の整備や無電柱化等、歩行者空間の整備を推進していきます。

(2) エリアブランディング

池袋では、文化芸術施設やマンガ・アニメ等のサブカルチャーの拠点の集積が進む地域特性を生かし、エリアブランディングを行い、世界に向けて魅力を発信します。平成28年度には（仮称）「池袋ブランディング・シティ戦略」を公民連携により策定し、空間整備やシティセールスを行います。



おばあちゃんの原宿
巣鴨



未来遺産に登録
雑司が谷

2. 文化と生活・産業が創発するまちづくり

(1) 文化が創発するまちづくり

歴史ある池袋モンパルナスやマンガ・アニメ文化に加えて、新たな文化・芸術の核となる映像や音楽、娯楽等が、生活と密着する営みの中からも生まれ、育ち、そして産業へと展開する仕組みづくりを推進します。

産業、文化、観光、福祉、子育て等、それぞれの関係する分野が連携し、時代の変化に応じて、ソーシャルビジネスやコミュニティカフェ等新たなビジネスの展開を支援します。

(2) ガイドラインによる機能誘導

池袋では、公民連携で策定する「池袋駅周辺地域まちづくりガイドライン」により、文化と生活・産業が創発するまちづくりをルール化し、機能誘導を図るとともに、その受け皿となる空間整備を進めます。

特に、国内外で活躍する企業の集積を図り、業務機能を強化するとともに、文化・交流機能との連携強化による、クリエイティブ産業やベンチャー企業の育成を図ります。

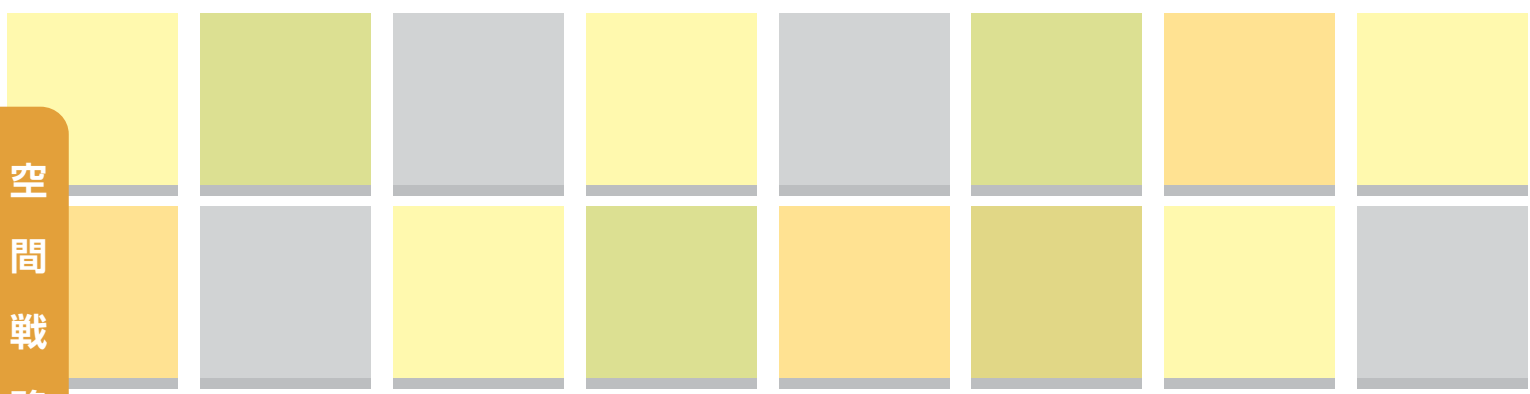
■ 導入機能・導入空間の連携と導入イメージ

多様な機能が互いに連携して「文化と産業が創発するまちづくり」が進む

- ・業務（コンテンツ産業など）、商業（アニメ関連、街全体がモール空間）、飲食（特色あるカフェなど）
- ・カンファレンス機能（会議や研究会、協議会、検討会などのカンファレンスを円滑に行う機能）
- ・インキュベーション機能（アーティスト・イン・レジデンスなど）
- ・宿泊（サービス・アパートメント、ハイグレードホテルなど）
- ・アート・カルチャーの表現の場づくり（劇場、シネコン、まちかどのパフォーマンス、ヘブナーティスト、新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館、庁舎まるごとミュージアムなど）

(写真：RYOZAN PARK 大塚)





第2戦略

劇場空間の創出

豊島区のまちなかのあらゆる場所で年間を通してアート・カルチャーを体感できる空間形成を図ります。誰もが日常的に利用する道路・公園・広場を開放していくとともに、民有地の活用も含め、公民連携による空間運営のルールづくりを進めます。

1. 劇場空間の創出

2. 劇場空間運用のしくみづくり

1. 劇場空間の創出

(1) 公共空間の活用

道路や公園・広場等の公共空間を開放し、まちなかのいたるところがサードプレイス（※）となる取り組みを進めます。平成28年度に「公共インフラ施設マネジメント方針」を策定し、公民連携による整備、管理運営を行う仕組みづくりを進めます。

① 道路の活用

路上アート、路上パフォーマンス等のアートイベントやマルシェ、オープンカフェの実施が、日常的に利用する道路空間で可能となるように、ニーズに応じた規制緩和に取り組みます。グリーン大通りでは、平成28年度より、国家戦略特区の道路法の特例による歩道上を活用した取り組みを行っていきます。

② 公園・広場の活用

公園・広場を、アートイベントやお祭りの実施等によるにぎわいの拠点として位置づけるとともに、子どもが安心して遊ぶ、子育て世帯が集まる場としての空間形成を図ります。
※サードプレイス 家でも職場・学校でもない第三の居場所。
出会いや良好な人間関係を提供する重要な場であるとともに、自由な表現活動の場ともなりうる。



まちなかのサードプレイス（グリーン大通り）

(2) 民間主導による魅力的な空間の創出

① リノベーションまちづくりによる空間の創出

空き家や遊休施設を活用して、アーティスト・イン・レジデンスやアトリエ、稽古場等、アーティストやクリエイターを育てる空間を整備します。

平成28年1月に策定した「リノベーションまちづくり構想」による公民連携のまちづくりを進め、アート・カルチャーが暮らしと密着したまちの実現に取り組みます。

② 民間開発による魅力的な空間の創出

民間開発において、インキュベーション施設やカンファレンス機能等の創造的な産業の誘致につながる空間や、劇場やホール等のアート・カルチャーの発信・交流の場となる空間の整備を推進します。

国や東京都の、国家戦略特区制度等を活用し、まちづくりと規制緩和・優遇策を効果的に組み合わせた施策を展開することで、民間開発による空間の創出を誘導していきます。また、空間創出の仕組みづくりとともに、創出された空間でのコンテンツ展開のルールづくりを行っていきます。



池袋駅西口まちづくりのイメージ（三菱地所提供）

2. 劇場空間運用のしくみづくり

(1) 官民連携によるルールづくり

区民・NPO・民間企業・行政等の連携により、公共空間や民間主導により創出された空間の活用や運営について、規制や手続き等のストレスが少ない空間運営のルールづくりを進めます。

南池袋公園（平成28年4月グランドオープン）は、園内のカフェレストランを民間事業者への使用許可により運営するとともに、公民連携によるイベントを展開し、園内の一体的活用を行っていきます。



東長崎駅前広場でのイベント開催



南池袋公園
カフェ・レストランの設置運営を民間事業者に使用許可

(2) エリアマネジメントの推進

地域のニーズにあった空間活用を推進するために、エリアマネジメント組織を立ち上げ、運営体制の構築を目指します。

平成27年には、「グリーン大通りエリアマネジメント協議会」が設立され、グリーン大通りをにぎわいの舞台として活用していく取り組みを始めています。



グリーン大通り
エリアマネジメント協議会による道路空間の活用

第2戦略 劇場空間の創出

「国際アート・カルチャー都市」実現に向けた「池袋駅周辺4公園」の整備・連携

● 池袋に行くたび新たな発見に出える
● 街全体が、誰もが主役になれる劇場都市
● 民間とのコラボレーションの拡大
● 2020年東京オリンピック・パラリンピックまでに実現

公園が街を変える！

2017 リニューアル
 あらゆるにぎわいが生まれる駅近空間
■ 池袋西口公園
 ・ふくろ祭り、古本まつり
 ・フラフェスタ、カントリーウエスタン
 ・東京芸術劇場との連携

2019・秋 リニューアル
 年間1000万人を集客する「8つの劇場」
 宝塚公演、ミュージカル、シネコン、ボカロ劇場
■ 中池袋公園
 ・アニメの聖地、コスプレイベント
 ・8つの劇場と連携したイベント展開

2020・春 オープン
 防災機能を備えたにぎわい拠点
■ 造幣局跡地の新公園(仮称)
 ・フラットな広場を活用した野外イベント
 ・屋外対応可能なコンベンション
 ・ペットイベント、スポーツイベント
 ・誘致する文化・交流施設との連携

2016・4 リニューアル
 人気沸騰！芝生広場が心地よい
■ 南池袋公園
 ・仮設の野外ステージ、能舞台
 ・新能、日本舞踊など、日本の伝統芸能を発信

● 4つの公園では
 ・土日祝日には必ずイベント開催されている
 ・誰でも参加できる(原則無料)
 ・出演者の控室がある
 ・心地よい清潔なトイレがある
 ・民間のノウハウを活かしたマネジメントが機能している
 ・誰もが安心してできる施設管理がされている

● エリア全体の回遊性向上に向けて
 ・駅、街中における案内サインの充実
 ・各公園を結ぶ歩行者優先空間の充実
 →にぎわいを面に広げる南北の歩行者動線
 →グリーン大通りオープンカフェ・マルシェの充実
 ・多言語対応によるイベント情報の発信

第3戦略

人間優先の回遊空間の整備

豊島区に住み生活している人、来街者、誰もが楽しむことができる歩行者優先のまちづくりを推進し、駅からアート・カルチャーの拠点へ、まち全体を歩いて楽しめる歩行者ネットワークを整備します。

1. 駅からにぎわいが広がるまちづくり

2. 歩行者優先のまちづくり

第3戦略 人々が集える歩行者優先の回遊空間の整備

1. 駅からにぎわいが広がるまちづくり

(1) 駅からまちへの導線整備

まちの玄関口である駅については、目的施設までの移動を支援する仕組みづくりを進めることで回遊を促します。快適で安全な連続した移動を確保するため、駅内と連携し、駅から周辺のまちへの連続性・統一性のある案内サインの充実やバリアフリー化を進めます。

池袋東口は、2020年までに回遊性の向上を図るため、空間の整備、サインの整備を進めます。



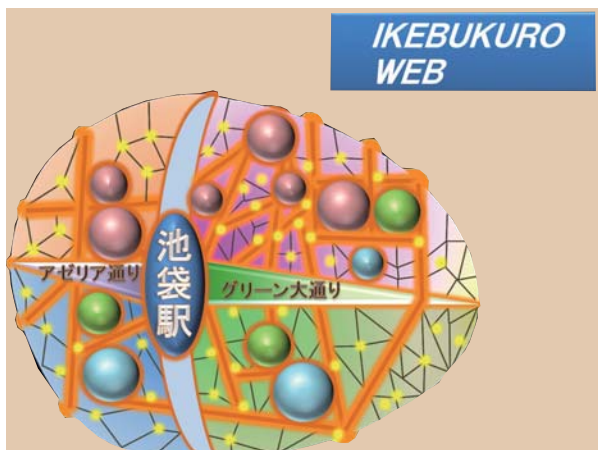
地図や案内サインシステムにより目的地に容易に到達でき、回遊性が生じる。



(2) 交流・回遊を生み出す駅機能の更新

駅及び周辺の広場等についてもアート・カルチャーの発表の場の確保や、回遊性向上を目指した環境整備を進めます。

池袋駅では、駅施設の更新を促進し、東西のまちの活発な交流を促進するため、東西デッキの整備や地下通路空間の拡大・整序等による安全で快適な歩行者空間を確保します。



駅を中心に都市軸から拠点へと導線が蜘蛛の巣状に伸びていく「池袋ウェブ」



大塚駅南口広場のイメージ
(大塚駅周辺を考える会提案)

2. 歩行者優先のまちづくり

(1) 歩行者ネットワークの整備

区内の複数のエリアに分布する魅力ポイントや新たにつくられる発表の場等を巡るように、駅からアート・カルチャーの拠点まで等、拠点間を歩いて楽しめる歩行者ネットワーク整備を推進します。

池袋東口では、2020年までに区役所新庁舎と旧庁舎跡地を結ぶ南北区道を整備します。

(2) くるまを意識しない歩行者優先のまちづくり

多くの歩行者が集まる駅直近のエリアは、安心して回遊を楽しめるように、自動車交通を抑え、歩行者優先の道路空間や駅前空間を形成します。

池袋東口では、環状5の1号線の整備に合わせて、駅前の明治通りの歩行者空間の拡充を図るとともに、新たな公共交通の導入を検討します。周辺の都市開発と連携し、共同荷捌き駐車場やフリンジ駐車場の確保により、駅周辺への自動車の過度な集中を抑制します。

(3) 無電柱化の促進

安全で快適な歩行者空間の確保、都市災害の防止、都市景観の向上、開放的な都市空間の確保のために、区内全域で無電柱化に取り組みます。とりわけ、通行量が多い造幣局周辺地域、巣鴨地藏通り地域の無電柱化を優先的に整備します。



公民連携による遊歩道整備（目白古道）



電柱のない街並みのイメージ（巣鴨地藏通り）